

職長・安全衛生責任者能力向上教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部では、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者。
(概ね5年ごとに受講することをお勧めします)

3. カリキュラム ※計5時間40分教育

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

4. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5時間 40分	8,012円	7,000円	1,012円
非会員		9,133円	8,000円	1,133円

5. 申込方法等

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。(FAX 不可)

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。(例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)・ 申込書は、青森県支部窓口か、ホームページにて入手できます。
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した 背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。

(2) 受講料

前納制になります。当支部の窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	建設業労働災害防止協会 青森県支部
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようにお願いいたします。
振込	青森銀行 新町支店 普通 3071963 建設業労働災害防止協会 青森県支部 インボイス領収書が必要な方は、申込書を送付する際にメモを入れてください。当日になりますが、会場受付にてお渡しいたします。

郵送の方につきましては、申込書の送付後、受講料を納付ください。

こちらで申込を受理しましたら、「受講票」をメールまたは FAX にて送付いたします。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 開催日時及び会場

日 時：令和 7 年 3 月 6 日（木） 9：00～15：50

会 場：青森県建設会館 6 階 「大会議室」（青森市安方二丁目 9-13）

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を即日交付いたします。

8. その他

(1) 受講当日について

- ・ 業務規程により受講時間が定められており、時間厳守といたします。
遅刻・途中退席や居眠りをした方には、修了証の交付ができません。
携帯電話による通話及び操作は、休憩時にお願いいたします。
- ・ 会場受付にて本人確認をいたします。
「受講票」と一緒に、身分証明書（運転免許証、健康保険証、住民票、パスポート等）の原本をご提示いただきます。
- ・ 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自で
ご用意願います。

(2) 開講1週間前のキャンセル及び欠席の場合、返金はいたしかねます。

(3) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

TEL017-773-6200 FAX017-773-6201

